

(証券コード 7201)

令和元年6月3日

株主各位

横浜市神奈川区宝町2番地

日産自動車株式会社

取締役社長 西川 廣人

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの節は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。令和元年6月24日(月曜日)午後5時30分までに到着又は到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しお送りくださるか、当社の指定するインターネットウェブサイト (<https://www.web54.net>) より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月25日(火曜日)午前10時
なお、受付開始は、午前9時とさせていただきます。
また、本定時株主総会では、株主懇談会の開催及びお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号
パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場(国立大ホール)
3. 目的事項
報告事項 1. 第120期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・以下の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・代理人による議決権行使に際しては、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。また、インターネットウェブサイトより議決権をご行使くださる際には、議決権行使書用紙に印字された議決権行使コードとパスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方 1 名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>) に掲載させていただきます。
 - ◎会場が満席となった場合は、第 2 会場等をご案内させていただきますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

なお、株主総会当日の質疑応答につきまして、次のとおりとさせていただきます。ご協力のほどをお願い申し上げます。

- ・ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお配りいたしますので、午前 10 時までに予め受取り願います。株主の皆様のご質問は、整理券の番号順とさせていただきます。
- ・整理券の配布は、受付開始時間である午前 9 時から開会時間である午前 10 時までとさせていただきますので、ご質問を希望される方は、お早めのご入場をお願いいたします。
- ・十分な審議を尽くした場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただくことがございます。質疑応答の時間内にお答えできなかったご質問は、お帰りの際にご記入いただければ、書面にて回答させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期は中間配当として、1株につき28円50銭の配当を実施いたしましたでしたが、期末配当につきましても、1株につき28円50銭の配当とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当を含めました当期の配当金は、1株につき57円となります。

<期末配当に関する事項>

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円50銭

総額 119,480,100,270円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

元会長らによる一連の重大な「経営者不正」を踏まえ、当社は、平成30年12月に設置したガバナンス改善特別委員会から、ガバナンスの改善策及び将来にわたり事業活動を行っていくための基盤となる健全なガバナンス体制の在り方についての提言をまとめた報告書を受領いたしました。

ガバナンス改善特別委員会の提言を踏まえた体制の構築は、当社にとって喫緊の課題であり、報告書の提言を踏まえ、当社は、明確な形で執行と監督・監査を分離することにより、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行するため、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行することといたしました。

これに伴い、各委員会及び執行役に係る規定の新設並びに監査役及び監査役会に係る規定の削除等の変更を行い、上記変更による条数の調整のほか、所要の変更を行うものであります。なお、変更後定款第30条を設けることにつきましては、各監査役の同意を得ております。

また、本定款変更は、本総会の終結の時をもって、その効力が生じるものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	定款変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条～第3条 <条文省略> (機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会 2. 監査役 3. <u>監査役会</u> 4. <u>会計監査人</u> <p>第5条 <条文省略></p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第6条～第9条 <条文省略> (株主名簿管理人)</p> <p>第10条 ①<条文省略></p> <p style="padding-left: 2em;">②株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p style="padding-left: 2em;">③<条文省略></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の株式に関する取扱い及び手数は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は随時必要があるときに、取締役会の決議により、<u>取締役社長</u>がこれを招集する。<u>取締役社長</u>に事故あるときは、<u>予め取締役会</u>において定めた順序により、他の<u>代表取締役</u>がこれに当る。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条～第3条 <現行どおり> (機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会 2. <u>指名委員会、監査委員会及び報酬委員会</u> 3. <u>会計監査人</u> <p>第5条 <現行どおり></p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第6条～第9条 <現行どおり> (株主名簿管理人)</p> <p>第10条 ①<現行どおり></p> <p style="padding-left: 2em;">②株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議又は<u>取締役会の決議による委任を受けた執行役の決定</u>によって定め、これを公告する。</p> <p style="padding-left: 2em;">③<現行どおり></p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の株式に関する取扱い及び手数は、法令又は本定款のほか、<u>取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役</u>において定める株式取扱規則による。</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は毎年6月に、臨時株主総会は随時必要があるときに、取締役会の決議により、<u>予め取締役会</u>が定める<u>取締役</u>がこれを招集する。<u>当該取締役</u>に事故あるとき又はこれが欠けたときは、<u>予め取締役会</u>において定めた順序により、他の<u>取締役</u>がこれに当る。</p>

現行定款	定款変更案
<p>第13条 <条文省略> (議長)</p> <p>第14条 ①株主総会の議長は、<u>取締役会長、取締役共同会長又は取締役社長</u>がこれに当る。</p> <p>②<u>法令の規定により株主の招集する株主総会の議長は、取締役以外の株主中から、これを選任することができる。</u></p> <p>(招集地)</p>	<p>第13条 <現行どおり> (議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>代表執行役の中から予め取締役会が定める者がこれに当る。当該執行役に事故あるとき又はこれが欠けたときは、予め取締役会において定めた順序により、他の執行役がこれに当る。</u></p> <p><削除></p> <p><削除></p>
<p>第15条 株主総会は、本店所在地及びその隣接地のほか、<u>東京都区内においてこれを招集することができる。</u></p>	
<p>第16条～第18条 <条文省略></p>	<p>第15条～第17条 <現行どおり></p>
<p>第4章 取締役及び取締役会</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p>
<p>(定員及び選任方法)</p>	<p>(定員及び選任方法)</p>
<p>第19条 <条文省略> (任期)</p>	<p>第18条 <現行どおり> (任期)</p>
<p>第20条 ①取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>②<条文省略></p>	<p>第19条 ①取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>②<現行どおり></p> <p><削除></p>
<p>(代表取締役)</p>	
<p>第21条 ①<u>取締役会の決議をもって、代表取締役若干名を選定する。</u></p> <p>②<u>代表取締役は、取締役会の決議に従い、当会社の業務を執行し、当会社を代表する。</u></p>	
<p>(役付取締役)</p>	<p><削除></p>
<p>第22条 ①<u>取締役会の決議をもって、取締役会長及び取締役社長を定める。但し、取締役会の決議をもって、取締役会長に代えて、取締役共同会長若干名を定めることができる。</u></p>	

現行定款	定款変更案
<p><u>②業務の都合により、取締役会の決議をもって、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p>(相談役及び顧問)</p> <p><u>第 23 条</u> <u>取締役会の決議をもって、相談役及び顧問を定めることができる。</u></p> <p>(報酬等)</p> <p><u>第 24 条</u> <u>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。</u></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p>(取締役会の招集及び議長)</p> <p><u>第 25 条</u> ①<u>取締役会は、取締役会長又は取締役共同会長がこれを招集し、議長となる。但し、取締役会長又は取締役共同会長に事故あるときは、予め取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに当る。</u></p> <p>②<u>取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の2日前までにこれを発することを要する。</u></p> <p><u>第 26 条～第 28 条</u> <条文省略></p> <p style="text-align: center;"><u>第 5 章 監査役及び監査役会</u></p> <p><u>第 29 条～第 35 条</u> <条文省略></p> <p style="text-align: center;"><新設></p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p style="text-align: center;"><削除></p> <p>(<u>取締役会議長及び取締役会副議長</u>)</p> <p><u>第 20 条</u> <u>取締役会の決議をもって、取締役の中から取締役会議長及び取締役会副議長を定める。</u></p> <p>(取締役会の招集及び議長)</p> <p><u>第 21 条</u> ①<u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、予め取締役会において定めた取締役がこれを招集し、議長となる。但し、当該取締役に事故あるとき又はこれが欠けたときは、予め取締役会において定めた順序により他の取締役がこれに当る。</u></p> <p>②<u>取締役会の招集通知は、各取締役に對し、会日の2日前までにこれを発することを要する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>第 22 条～第 24 条</u> <現行どおり></p> <p style="text-align: center;"><削除></p> <p style="text-align: center;"><削除></p> <p style="text-align: center;"><u>第 5 章 指名委員会等</u></p> <p>(<u>選定方法</u>)</p> <p><u>第 25 条</u> <u>指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を構成する委員は、取締役会の決議によりこれを選定する。</u></p>

現行定款	定款変更案
<p><新設></p>	<p>(委員会規則) <u>第 26 条 各委員会に関しては、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会において定める各委員会規則による。</u></p>
<p><新設></p>	<p><u>第 6 章 執行役</u></p>
<p><新設></p>	<p>(設置及び選任方法) <u>第 27 条 ①当会社に、執行役を置く。</u> <u>②執行役は、取締役会においてこれを選任する。</u></p>
<p><新設></p>	<p>(任期) <u>第 28 条 執行役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとする。</u></p>
<p><新設></p>	<p>(代表執行役) <u>第 29 条 取締役会の決議をもって、執行役の中から代表執行役を選定する。</u></p>
<p><新設></p>	<p>(執行役の責任免除) <u>第 30 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p>
<p style="text-align: center;">第 6 章 計算</p>	<p>第 7 章 計算</p>
<p>第 36 条～第 39 条 <条文省略></p>	<p>第 31 条～第 34 条 <現行どおり></p>
<p><新設></p>	<p><u>附 則</u></p>
<p><新設></p>	<p>(監査役の責任免除等に関する経過措置) <u>第 1 条 第 120 回定時株主総会の終結前の会社法第 423 条第 1 項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任の免除及び監査役と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の終結に伴う変更前の定款第 35 条第 1 項及び第 2 項の定めるところによる。</u></p>

第3号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社は指名委員会等設置会社に移行することとなります。それに伴い、取締役8名及び監査役4名の全員が本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	井原慶子 (昭和48年7月4日生)	平成25年1月 国際自動車連盟 Women in Motorsport 評議会アジア代表評議員・ドライバーズ評議会女性代表委員 平成25年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科特任准教授現在に至る 平成28年4月 経済産業省産業構造審議会委員 外務省ジャパン・ハウス有識者諮問会議委員 平成28年6月 (株)ソフト99コーポレーション社外取締役現在に至る 平成30年6月 当社社外取締役現在に至る (在任期間1年) (重要な兼職の状況) (株)ソフト99コーポレーション社外取締役	2,000株
2	豊田正和 (昭和24年6月28日生)	昭和48年4月 通商産業省入省 平成15年8月 経済産業省商務情報政策局長 平成18年7月 同通商政策局長 平成19年7月 同経済産業審議官 平成20年8月 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 平成20年11月 内閣官房参与 平成22年6月 (株)村田製作所社外監査役 平成22年7月 (財)日本エネルギー経済研究所理事長現在に至る 平成23年6月 日東電工(株)社外監査役現在に至る 平成27年3月 キヤノン電子(株)社外取締役現在に至る 平成28年6月 (株)村田製作所社外取締役(監査等委員) 平成30年6月 当社社外取締役現在に至る (在任期間1年) (重要な兼職の状況) (財)日本エネルギー経済研究所理事長、 日東電工(株)社外監査役、 キヤノン電子(株)社外取締役	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	ペルナール デルマス (昭和 29 年 4 月 21 日生)	昭和 54 年 5 月 ミシュラン入社 平成 7 年 9 月 ミシュラン・リサーチ・アジア社長 平成 19 年 9 月 日本ミシュランタイヤ(株)取締役社長、CEO 韓国ミシュランタイヤ社長、CEO 平成 27 年 6 月 市光工業(株)社外取締役現在に至る 平成 27 年 日本ミシュランタイヤ(株)取締役会長 平成 28 年 同シニアアドバイザー、会長現在に至る (重要な兼職の状況) 市光工業(株)社外取締役、 日本ミシュランタイヤ(株)シニアアドバイザー、会長	0 株
4	アンドリュー ハウス (昭和 40 年 1 月 23 日生)	平成 2 年 10 月 ソニー(株)入社 平成 17 年 10 月 同グループエグゼクティブ、チーフ・マーケティング・オフィサー 平成 23 年 9 月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント取締役社長、グローバル CEO、グループエグゼクティブ 平成 28 年 4 月 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント EVP、取締役社長、グローバル CEO 平成 29 年 10 月 同 EVP、取締役会長 平成 30 年 4 月 Intelity ストラテジックアドバイザー現在に至る 平成 30 年 10 月 Merryck & Co., Ltd. エグゼクティブメンター現在に至る	0 株
5	木村 康 (昭和 23 年 2 月 28 日生)	昭和 45 年 4 月 日本石油(株)入社 平成 14 年 6 月 新日本石油(株)取締役 平成 19 年 6 月 同常務取締役 執行役員 平成 22 年 4 月 JX ホールディングス(株)取締役 平成 22 年 7 月 JX 日鉱日石エネルギー(株)取締役社長 社長執行役員 平成 24 年 5 月 石油連盟会長 平成 24 年 6 月 JX ホールディングス(株)取締役会長 JX 日鉱日石エネルギー(株)取締役会長 平成 26 年 6 月 (株)NIPPO 取締役 (社)日本経済団体連合会副会長 平成 29 年 4 月 JXTG ホールディングス(株)取締役会長 平成 30 年 6 月 同相談役現在に至る	0 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
6	なが い もと お 永 井 素 夫 (昭和29年3月4日生)	昭和52年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成17年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 平成19年4月 同常務執行役員 平成23年4月 みずほ信託銀行㈱副社長執行役員 平成23年6月 同取締役副社長兼副社長執行役員 平成26年4月 同理事 平成26年6月 当社社外監査役現在に至る (在任期間5年) オルガノ㈱社外監査役 平成27年6月 オルガノ㈱社外取締役現在に至る ㈱日清製粉グループ本社社外監査 役現在に至る (重要な兼職の状況) オルガノ㈱社外取締役、 ㈱日清製粉グループ本社社外監査役	9,600株
7	ジェニファー ロジャーズ (昭和38年6月22日生)	平成元年9月 Haight Gardner Poor & Havens 法律事務所入所 平成2年12月 弁護士登録(ニューヨーク州) 平成3年2月 ㈱日本興業銀行入行 平成6年12月 メリルリンチ日本証券㈱入社 平成12年11月 Merrill Lynch Europe Plc 平成18年7月 バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ(香港) 平成24年11月 アシュリオンジャパン・ホールディ ングス合同会社 ゼネラル・カウ ンセル アジア現在に至る 平成27年6月 三井物産㈱社外取締役現在に至る 平成30年6月 川崎重工業㈱社外取締役現在に至る (重要な兼職の状況) アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネ ラル・カウンセル アジア、 三井物産㈱社外取締役、 川崎重工業㈱社外取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
8	ティエリー ボロレ (昭和38年5月30日生)	平成元年9月 ミシュラン入社 平成17年7月 フォルシア入社 平成24年9月 ルノー入社 平成25年9月 同CCO 平成30年2月 同最高執行責任者 平成30年11月 同副最高経営責任者 平成31年1月 同最高経営責任者現在に至る (重要な兼職の状況) ルノー最高経営責任者	0株
9	ジャンドミニク スナール (昭和28年3月7日生)	平成8年10月 ペキニー最高財務責任者、同グループ エグゼクティブ カウンシル メンバー 平成17年3月 ミシュラン最高財務責任者、同グループ エグゼクティブ カウンシル メンバー 平成19年5月 同グループマネージング パートナー 平成23年5月 同グループマネージング ジェネラル パートナー 平成24年5月 同グループ最高経営責任者 平成31年1月 ルノー取締役会長現在に至る 平成31年4月 当社取締役現在に至る (重要な兼職の状況) ルノー取締役会長	0株
10	さい かわ ひろ と 西川 廣人 (昭和28年11月14日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 同常務(執行役員) 平成17年4月 同副社長(執行役員) 平成17年6月 同取締役 平成25年4月 同CCO 平成28年11月 同共同最高経営責任者 平成29年4月 同取締役社長兼最高経営責任者現 在に至る (重要な兼職の状況) 東風汽車有限公司取締役	58,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
11	やま うち やす ひろ 山内 康 裕 (昭和31年2月2日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 同執行役員 平成20年4月 同常務(執行役員) 平成26年4月 同専務(執行役員) 平成27年7月 同副社長(執行役員) 平成28年11月 同CCO 令和元年5月 同最高執行責任者現在に至る (重要な兼職の状況) ルノー取締役	21,700株

- (注) 1. ティエリー ボロレ氏はルノー最高経営責任者、ジャンドミニク スナール氏はルノー取締役会長をそれぞれ兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井原慶子、豊田正和、ジャンドミニク スナール及び西川廣人の4氏は、現に当社の取締役であり、当社における地位及び担当は、本「招集ご通知」の22ページに記載のとおりであります。
3. 井原慶子、豊田正和、ベルナル デルマス、アンドリュウ ハウス、木村康、永井素夫及びジェニファー ロジャーズの7氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井原慶子氏の戸籍上の氏名は本島慶子であります。
5. 井原慶子氏を社外取締役候補者とした理由は、国際的な女性レーシングドライバーとして様々な国際レースで活躍されるとともに世界各国の自動車メーカーとの技術開発及びブランディング等に長年携わり、国内での電気自動車インフラ整備や慶應義塾大学大学院でのMaaS研究などを通じて深く自動車産業の発展に関わってきた実績によるものです。また、同氏は国際機関や国内上場企業でのガバナンス、安全環境、教育分野においても様々な提言や活動を行っています。昨年度は当社のガバナンス改善活動において重要な役割を果たし、暫定指名・報酬諮問委員会委員長も務められました。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 豊田正和氏を社外取締役候補者とした理由は、経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任し、経済、国際貿易、エネルギー及び環境などの分野において豊富な経験と知見を有することによるものです。昨年度は、当社のガバナンス改善活動において重要な役割を果たし、社外取締役会を率いました。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
7. ベルナル デルマス氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のアジア市場と日本市場における自動車業界での国際的な経営経験によるものです。同氏は、研究開発や事業計画に関する知見を持ち、複数部門を統括するリーダーシップを有しています。同氏の欧州企業での経験は当社に多様な視点をもたらすものと期待されます。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
8. アンドリュウ ハウス氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が国際的な企業経営の経験を有し、グローバル企業での要職を通じて消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーへの理解を有しているためです。また、国内外での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせておられます。同氏の他業界での経験は、当社に多様な視点をもたらすものと期待されます。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
9. 木村康氏を社外取締役候補者とした理由は、日本の基幹産業における経営者としての経験によるものです。同氏は企業経営に関する非常に深い経験と知見を持ち、経団連での役職のほか、石油連盟会長の経験を有しています。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

10. 永井素夫氏を社外取締役候補者とした理由は、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)等の要職を歴任され、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。また、平成26年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有し、当社のコンプライアンス、ガバナンス体制のさらなる強化に貢献していただけると判断し、取締役候補者となりました。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお同氏は、現に当社の社外監査役であります。また同氏は、令和元年6月26日開催予定の(株)日清製粉グループ本社の定時株主総会の終結の時をもって、同社社外監査役を退任し、同社社外取締役に就任する予定であります。
11. ジェニファー ロジャーズ氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験によるものです。同氏は、グローバル展開を行っている日本企業における取締役としての経験、また、国際的な金融機関において企業内弁護士、法務責任者としてマネジメント業務経験を有しています。同氏の女性、国際人ならではの視点は、当社にとっては多様性の面から極めて有益であります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
12. 事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、平成30年11月に、当社元会長らによる重大な経営者不正事案が公表されました。社外取締役井原慶子及び豊田正和の両氏は、当該事案の発覚まで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止を指示するほか、ガバナンス改善特別委員会及び暫定指名・報酬諮問委員会に参画する等、その職責を果たしております。
13. 事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当社は、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、平成30年12月19日に、国土交通省より業務改善についての指導を受けました。社外取締役井原慶子及び豊田正和の両氏は、当該指導の原因となった事実が明らかになるまで、当該問題を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事実の認識後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。
14. 井原慶子、豊田正和及び永井素夫の3氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、また、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス、木村康及びジェニファー ロジャーズの4氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。
15. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、井原慶子、豊田正和及び永井素夫の3氏を独立役員として届け出ており、また、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス、木村康及びジェニファー ロジャーズの4氏を独立役員として届け出る予定です。
16. ティエリー ボロレ氏(当社のアライアンスパートナーであるルノー最高経営責任者)を取締役候補者とした理由は、当社の取締役会に加わり、長年の自動車関連業界での深い知見とその豊富な経験を活かし、当社の事業の発展に寄与していただくためであります。
17. ジャンドミニク スナル氏(当社のアライアンスパートナーであるルノー会長)を取締役候補者とした理由は、当社の取締役会にあらためて加わり(平成31年4月より当社取締役)、長年の自動車関連業界での深い知見とその豊富な国際的経験を活かし、当社の事業の発展に寄与していただくためであります。
18. 西川廣人氏を取締役候補者とした理由は、当社の執行から取締役会に加わり、ガバナンスの改善、業績の回復及びアライアンスを含む中長期的な経営戦略を牽引するためであります。
19. 山内康裕氏を取締役候補者とした理由は、当社の執行から取締役会に加わり、ガバナンスの改善、業績の回復及びアライアンスを含む中長期的な経営戦略を牽引するためであります。

以上

(添付書類)

1. 事業報告 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

元会長らによる重大な不正行為について

当社は、内部通報をきっかけに行った内部調査に基づき、平成30年11月19日に、当社元会長らによる以下の重大な不正行為が確認されたことを公表いたしました。

- ①長年にわたり、開示される自らの報酬を少なくするために、実際の報酬額よりも減額した金額を有価証券報告書に記載していたという不正行為
- ②目的を偽って、私的に当社の投資資金を支出するなどした不正行為
- ③その他、私的な目的で当社の経費を支出するなどした不正行為

この事案を受け、当社取締役会は、平成30年11月22日にカルロス ゴーン氏の会長職及び代表取締役並びにグレッグ ケリー氏の代表取締役の解職を決議いたしました。

また、当社取締役会は、平成30年12月17日に、独立社外取締役3名及び独立第三者委員4名からなる「ガバナンス改善特別委員会」を設置いたしました。当社は、同委員会より、ガバナンスの改善策及び将来にわたり事業活動を行っていくための基盤となる健全なガバナンス体制の在り方についての提言をまとめた報告書を、平成31年3月27日に受領いたしました。この提言を受け、当社は、指名委員会等設置会社へ移行する方向で準備を進めていくことを確認するとともに、移行後の取締役候補者の選定及び移行後の報酬案を検討し、取締役会へ助言を提供するための、独立社外取締役3名及びインターナショナルアドバイザー3名からなる「暫定指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。

平成31年4月8日開催の臨時株主総会において、カルロス ゴーン氏及びグレッグ ケリー氏は、取締役を解任されました。同時に、ルノーの新会長であるジャンドミニク スナール氏が当社の取締役に選任されました。

なお、当社は、東京地方検察庁から、重大な経営者不正を行った元会長らとともに、平成30年12月10日に金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）の容疑により起訴されたほか、平成31年1月11日にも同法違反の容疑により追起訴されました。当社は、これらの事実を厳粛に受け止めるとともに、ガバナンス改善特別委員会の提言を踏まえ、新しいガバナンス体制構築に向けた取組みを行ってまいります。

当社は、カルロス ゴーン氏を会社法違反（特別背任罪）で東京地方検察庁に刑事告訴をしております。

国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いについて

当社は、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、平成30年3月26日に、国土交通省より業務改善指示を受け、再発防止に向けた取組みを進めてまいりましたが、当社の自主点検により、当年度中にも、完成検査に関して複数の新たな不適切な行為があったことが判明し、平成30年12月19日に、同省より、業務改善についての指導を受けました。当社は、ものづくりに直接関わる部署に限らず、法規・法令遵守に関する仕組み・体制・プロセスの総点検を全社的な活動として徹底的に行っております。法令遵守の徹底を重要な経営課題として捉え、これらの活動を通じて問題が発見された場合には、責任を持って適切な処置を講じ、あらゆる業務における法令遵守、コンプライアンス意識の醸成・徹底を図ってまいります。

平成 30 年度の事業の概況

平成 30 年度、当社は国内、中国、タイやフィリピンを始めとするアセアンマーケットの一部、及び南米で販売台数を伸ばしたものの、米国及び欧州における販売台数の減少により、グローバル販売台数は減少しました。

一方、自動車業界全体が大きな変革期に突入しつつある中、当社はテクノロジーとビジネス両面の変革を、中期計画「Nissan M.O.V.E. to 2022」の方針のもと、着実に進めました。その戦略のコアである「ニッサン・インテリジェント・モビリティ」の柱の一つ、電動化の領域では、ニッサンブランドとして初めて、中国市場に 100% 電気自動車「シルフィ ゼロ・エミッション」を投入しました。「シルフィ ゼロ・エミッション」は、中国市場で最も多く販売されているニッサンブランドのセダンである「シルフィ」に、世界で最も多く販売されている電気自動車「日産リーフ」の最先端技術を織り込んで開発されたモデルです。

「日産リーフ」は、電気自動車として世界初となる、累計販売台数 40 万台を達成し、更に当社の EV リーダースhipを確固たる地位とすべく、新開発の e-パワートレイン、及びバッテリーを採用し、性能と航続距離を向上させた「日産リーフ e+」を、平成 31 年 1 月に国内市場に追加しました。「日産リーフ e+」は、今後、米国及び欧州市場にも投入されます。

また、平成 31 年 1 月の北米国際自動車ショーにおいては、インフィニティブランドにとって初の 100% 電気自動車コンセプトカーとなる「QX インスピレーション」を初公開しました。

電動パワートレイン「e-POWER」は、引き続きお客様から好評を博しており、「e-POWER」を採用した「ノート」は、平成 30 年度の国内登録車販売実績で首位の座を獲得しました。また、平成 31 年 3 月には、「e-POWER」技術を欧州市場に投入することを発表しております。

自動運転化技術では、「プロパイロット」の採用拡大を進め、米国向け「ロードスポーツ」及び新型「アルティマ」並びにカナダ向け「キャシュカイ」に、新たに展開しました。

平成 30 年度の販売状況

平成 30 年度のグローバル全体需要は、前年比 1.5% 減の 9,209 万台、当社のグローバル販売台数は、前年比 4.4% 減の 551 万 6 千台となりました。

国内の全体需要は、前年比 1.2% 増の 526 万台となる中、当社の販売台数は、前年比 2.1% 増の 59 万 6 千台、市場占有率（シェア）は、前年比 0.1 ポイント増の 11.3% となりました。

中国の全体需要は、前年比 2.7% 減の 2,660 万台となる中、当社の販売台数は、前年比 2.9% 増の 156 万 4 千台となり、シェアは、前年比 0.3 ポイント増の 5.9% となりました。

米国の全体需要は、前年比 0.8% 減の 1,717 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 9.3% 減の 144 万 4 千台、シェアは、前年比 0.8 ポイント減の 8.4% となりました。また、カナダの販売台数は、ほぼ前年並みの 14 万 7 千台、メキシコの販売台数は、前年比 12.9% 減の 30 万 5 千台となりました。

ロシアを除く欧州の全体需要は、前年比 0.4% 減の 1,824 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 17.8% 減の 53 万 6 千台、シェアは、前年比 0.6 ポイント減の 3.0% となりました。なおロシアの全体需要は、前年比 7.4% 増の 179 万台となりました。当社の販売台数は、前年比 2.6% 増の 10 万 7 千台、シェアは、前年比 0.3 ポイント減の 6.0% となりました。

その他、アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他の市場の販売台数は、全体需要が前年比 2.5% 減少する中、当社は 81 万 5 千台を販売し、0.4% の減少に留めました。

平成 30 年度の業績

平成 30 年度の当社の連結売上高は、前年比 3.2% 減の 11 兆 5,742 億円となりました。連結営業利益は 3,182 億円、連結売上高営業利益率は 2.7% となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は 3,191 億円、連結売上高当期純利益率は 2.8% となりました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、1,911 億円のプラスとなりました。この結果、平成 30 年度末の、自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、1 兆 5,982 億円となりました。

本年の定時株主総会では、1 株につき 28 円 50 銭の期末配当金を提案する予定ですが、これにより、平成 30 年度通期の配当金は、当初の予定どおり、1 株につき 57 円となります。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は 5,099 億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、グローバルでの手元流動性の確保及び調達手段の多様化を最優先の課題として取り組みました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行並びに短期及び長期の借入を行っております。

販売金融部門では、事業拡大に伴って増加する資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン及びリース債権の流動化、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行並びに短期及び長期の借入を行っております。

なお、当期末における債務の残高は 8 兆 297 億円となりました。

(4) 対処すべき課題

本年度における事業環境は、米国及び欧州における環境、燃費規制等への追加対応、原材料価格の高騰及び当社にとって不利な為替動向などの市況悪化に加え、将来へ向けた投資が集中する年となり、結果として当年度の収益は厳しい状況となることが見込まれます。こうした中で当社は、中期計画「Nissan M.O.V.E. to 2022」の後半に備え、過去の台数拡大戦略による投資の回収が見込めない不採算事業の整理、余剰生産能力の適正化に加え、将来へ向け、当社の成長を支える技術、車種群及び将来性のある新事業に経営資源を集中し、一層の競争力強化を図るとともに、それ以外の領域については、アライアンスパートナーであるルノー及び三菱自動車の強みや資産も活用しながら、効率的な業務執行を進めてまいります。

アライアンスについては、メンバー 3 社の WIN-WIN-WIN の精神に則り、その上で各社の事業に貢献する協業領域の戦略策定、及びその実行スピードの強化を図ってまいります。

また、企業運営のベースとなるガバナンス面においては、ガバナンス改善特別委員会の提言を踏まえた、体制の構築が当社にとって喫緊の課題であり、本年の定時株主総会に、指名委員会等設置会社への移行を目的とした議案を提出する予定です。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別 第 117 期 (平成 27 年度)	第 118 期 (平成 28 年度)	第 119 期 (平成 29 年度)	第 120 期 (平成 30 年度)
売上高	12 兆 1,895 億円	11 兆 7,200 億円	11 兆 9,512 億円	11 兆 5,742 億円
親会社株主に 帰属する当期純利益	5,238 億円	6,635 億円	7,469 億円	3,191 億円
1 株当たり当期純利益	125 円 00 銭	165 円 94 銭	190 円 96 銭	81 円 59 銭
総資産	17 兆 3,736 億円	18 兆 4,210 億円	18 兆 7,469 億円 [18 兆 7,399 億円]	18 兆 9,523 億円
純資産	5 兆 1,407 億円	5 兆 1,671 億円	5 兆 6,887 億円 [5 兆 7,017 億円]	5 兆 6,235 億円
1 株当たり純資産	1,132 円 61 銭	1,242 円 90 銭	1,377 円 05 銭 [1,380 円 36 銭]	1,355 円 18 銭

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1 株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
 なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。
2. 第 120 期は、連結計算書類の連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載している、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更後の数値であります。また、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更を遡及して適用した数値を、第 119 期の [] 内に記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
ジャトコ(株)	静岡県	29,935 百万円	75.0	自動車部品製造・販売
(株)日産フィナンシャル サービス	千葉県	16,388 百万円	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518 百万円	100.0	自動車部品製造・販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905 百万円	(43.1)	自動車及び部品製造・販売
日産グループ ファイナンス(株)	同上	90 百万円	(100.0)	グループ会社向け金融
日産工機(株)	同上	2,020 百万円	97.7	自動車部品製造・販売

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
日産ネットワーク ホールディングス(株)	神奈川県	90 百万円	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
神奈川日産自動車(株)	同上	90 百万円	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480 百万円	100.0	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	81 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	同上並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州における業務支援
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	100.0	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モトール・ イベリカ会社	スペイン	726 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造・販売
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバーツ	75.0	自動車及び部品製造・販売
ロシア日産自動車製造会社	ロシア	31,300 百万ロシアルーブル	(100.0)	同上
日産エジプトモーター	エジプト	2,720 百万エジプトポンド	(100.0)	同上
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アフリカランド	(100.0)	同上

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	6,816 百万ブラジルレアル	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
インド日産自動車	インド	13,800 百万インドルピー	(100.0)	自動車及び部品販売
ルノー日産オート モーティブインドシア社	同上	57,732 百万インドルピー	(70.0)	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括及び自動車販売
インドネシア日産 自動車会社	インドネシア	2,592,390 百万インドネシアルピア	75.0	自動車及び部品製造・販売
チリ日産自動車会社	チリ	24,269 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売
トルコ日産自動車会社	トルコ	106 百万トルコリラ	(100.0)	同上
アルゼンチン日産 自動車会社	アルゼンチン	20,003 百万アルゼンチンペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売

- (注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。
2. ブラジル日産自動車会社、インド日産自動車及びアルゼンチン日産自動車会社につきましては、生産能力の増強を図るため増資を実施した結果、資本金が増加しました。
3. オートモーティブエナジーサプライ(株)につきましては、エンビジョングループへの株式譲渡が完了し、同社への出資がなくなったため、重要な子会社から削除しました。
4. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。
5. 当社は、ルノー及びダイムラー AG との間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。
6. 当社は、三菱自動車工業(株)と資本参加を含む自動車事業全般にわたる戦略提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び自動車部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融サービスを行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	いわき工場	福島県
横浜工場	同上	座間事業所	神奈川県
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	テクニカルセンター	同上
栃木工場	栃木県	北海道陸別試験場	北海道
菊田専用埠頭	福岡県	相模原部品センター	神奈川県
		本牧専用埠頭	同上

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
138,893 (19,240)	17 (減)

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は () 内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 4,220,715,112 株

(3) 株主数 571,797 名（前期末比 113,887 名増）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ルノー エスエイ	1,831,837	43.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバー ワン	144,413	3.4
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	141,411	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	111,033	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口9）	57,048	1.4
日本生命保険相互会社	54,029	1.3
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	48,887	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口5）	46,279	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口1）	30,758	0.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	29,976	0.7

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数（28,431 千株）を控除して算出しております。
 2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバー ワン名義となっておりますが、このうち 140,142 千株をタイムスペイン S.L. が実質的に所有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	西川 廣人	最高経営責任者 東風汽車有限公司*取締役
取締役	坂本 秀行	生産事業 愛知機械工業(株)取締役会長、 ジヤトコ(株)取締役会長
取締役	志賀 俊之	(株)INCJ 代表取締役会長 (CEO)、 武田薬品工業(株)社外取締役
取締役	ジャン バプティステ ドウザン	
取締役	ベルナル レイ	
# 取締役	井原 慶子	(株)ソフト 99 コーポレーション社外取締役
# 取締役	豊田 正和	(勸)日本エネルギー経済研究所理事長、 日東電工(株)社外監査役、キヤノン電子(株)社外取締役
取締役	カルロス ゴーン	ルノー*取締役、三菱自動車工業(株)*取締役
取締役	グレッグ ケリー	
監査役(常勤)	今津 英敏	
監査役(常勤)	永井 素夫	オルガノ(株)社外取締役、 (株)日清製粉グループ本社社外監査役
# 監査役(常勤)	池田 鉄伸	
監査役	安藤 重寿	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役ジャン バプティステ ドウザン、井原慶子及び豊田正和の3氏は、社外取締役であります。
3. 監査役永井素夫、池田鉄伸及び安藤重寿の3氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役ジャン バプティステ ドウザン、井原慶子及び豊田正和の3氏並びに社外監査役永井素夫、池田鉄伸及び安藤重寿の3氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役永井素夫、池田鉄伸及び安藤重寿の3氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
6. #印は、平成30年6月26日開催の第119回定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。
7. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。
8. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日
取締役	松元 史明		平成30年6月26日(辞任)
取締役	中村 公泰		平成30年6月26日(辞任)

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日
監査役(常勤)	行徳 セルソ		平成 30 年 5 月 11 日 (辞任)
監査役(常勤)	中村 利之		平成 30 年 6 月 26 日 (任期満了)

9. 平成 31 年 4 月 8 日開催の臨時株主総会において、取締役カルロス ゴーン及びグレッグ ケリーの両氏は解任されました。
10. 平成 31 年 4 月 8 日開催の臨時株主総会において、ジャンドミニク スナール氏が取締役を選任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役ジャン バプティステ ドウザン、井原慶子及び豊田正和の 3 氏並びに監査役今津英敏、永井素夫、池田鉄伸及び安藤重寿の 4 氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 500 万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11 名……………2,461 百万円
 (うち社外取締役 3 名 27 百万円)

監査役 6 名……………186 百万円
 (うち社外監査役 4 名 102 百万円)

- (注) 1. 上記取締役数には、平成 30 年 6 月 26 日開催の第 119 回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役 2 名を含んでおります。
2. 上記監査役数には、平成 30 年 5 月 11 日付で辞任した監査役 1 名及び平成 30 年 6 月 26 日開催の第 119 回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役 1 名を含んでおります。
3. 上記のほか、平成 19 年 6 月 20 日開催の第 108 回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した監査役 1 名に対し 56 百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況	
取締役	ジャン バプティステ ドゥザン	全ての取締役会に出席し、必要に応じて発言しております。
	井原 慶子	取締役就任後の全ての取締役会に出席し、必要に応じて発言しております。
	豊田 正和	取締役就任後の全ての取締役会に出席し、必要に応じて発言しております。
監査役	永井 素夫	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
	池田 鉄伸	監査役就任後の全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
	安藤 重寿	全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。

- (注) 1. 社外取締役井原慶子氏は、(株)ソフト 99 コーポレーションの社外取締役、社外取締役豊田正和氏は、(勸)日本エネルギー経済研究所の理事長、日本電工(株)の社外監査役及びキヤノン電子(株)の社外取締役、社外監査役永井素夫氏は、オルガノ(株)の社外取締役及び(株)日清製粉グループ本社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と各社との間には、特別な関係はありません。
2. 前記の「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、平成 30 年 11 月に、当社社長らによる重大な経営者不正事案が公表されました。社外取締役及び社外監査役の各氏は、当該事案の発覚まで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止を指示するほか、社外取締役の各氏はガバナンス改善特別委員会及び暫定指名・報酬諮問委員会に参画する等、その職責を果たしております。
3. 前記の「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当社は、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、平成 30 年 12 月 19 日に、国土交通省より業務改善についての指導を受けました。社外取締役及び社外監査役の各氏は、当該指導の原因となった事実が明らかになるまで、当該問題を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っており、また、当該事実の認識後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

2. 連結貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	1,219,588
受取手形及び売掛金	512,164
販売金融債権	7,665,603
有価証券	139,470
商品及び製品	827,289
仕掛品	64,386
原材料及び貯蔵品	366,248
その他	945,449
貸倒引当金	△ 127,092
流動資産合計	11,613,105
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	590,717
機械装置及び運搬具(純額)	3,436,437
土地	595,776
建設仮勘定	233,070
その他(純額)	449,698
有形固定資産合計	5,305,698
無形固定資産	134,471
投資その他の資産	
投資有価証券	1,338,875
長期貸付金	13,983
退職給付に係る資産	8,499
繰延税金資産	326,759
その他	213,313
貸倒引当金	△ 2,358
投資その他の資産合計	1,899,071
固定資産合計	7,339,240
資産合計	18,952,345

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,580,452
短期借入金	850,995
1年内返済予定の長期借入金	1,630,771
コマーシャル・ペーパー	697,549
1年内償還予定の社債	583,457
リース債務	19,846
未払費用	1,183,888
製品保証引当金	116,492
その他	1,067,081
流動負債合計	7,730,531
固定負債	
社債	1,691,844
長期借入金	2,539,186
リース債務	16,038
繰延税金負債	339,991
製品保証引当金	116,425
退職給付に係る負債	378,967
その他	515,853
固定負債合計	5,598,304
負債合計	13,328,835
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	605,814
資本剰余金	814,682
利益剰余金	4,961,980
自己株式	△ 139,457
株主資本合計	6,243,019
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	30,004
繰延ヘッジ損益	4,762
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△ 30,882
為替換算調整勘定	△ 790,131
退職給付に係る調整累計額	△ 154,097
その他の包括利益累計額合計	△ 940,344
非支配株主持分	320,835
純資産合計	5,623,510
負債純資産合計	18,952,345

3. 連結損益計算書 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	11,574,247
売上原価	9,670,402
売上総利益	1,903,845
販売費及び一般管理費	1,585,621
営業利益	318,224
営業外収益	
受取利息	30,206
受取配当金	8,132
持分法による投資利益	218,565
デリバティブ収益	24,751
雑収入	29,532
営業外収益合計	311,186
営業外費用	
支払利息	13,478
為替差損	38,293
債権流動化費用	12,888
雑支出	18,253
営業外費用合計	82,912
経常利益	546,498

科目	金額
特別利益	
固定資産売却益	17,712
事業譲渡益	7,993
その他	2,611
特別利益合計	28,316
特別損失	
固定資産売却損	2,960
固定資産廃棄損	15,941
減損損失	13,339
支払補償費	16,998
特別退職加算金	39,832
販売体制の再編費用	4,027
その他	4,009
特別損失合計	97,106
税金等調整前当期純利益	477,708
法人税、住民税及び事業税	156,115
法人税等調整額	△ 20,322
法人税等合計	135,793
当期純利益	341,915
非支配株主に帰属する当期純利益	22,777
親会社株主に帰属する当期純利益	319,138

4. 貸借対照表 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	265,945
売掛金	306,571
製品	67,340
仕掛品	29,379
原材料及び貯蔵品	114,344
前払費用	66,345
関係会社短期貸付金	654,983
未収入金	200,241
その他	33,595
貸倒引当金	△ 19,528
流動資産合計	1,719,218
固定資産	
有形固定資産	
建物	210,069
構築物	28,344
機械及び装置	154,487
車両運搬具	9,046
工具、器具及び備品	87,301
土地	126,872
建設仮勘定	22,812
有形固定資産合計	638,935
無形固定資産	68,774
投資その他の資産	
投資有価証券	135,381
関係会社株式	2,079,040
関係会社長期貸付金	307,820
繰延税金資産	150,294
その他	24,832
貸倒引当金	△ 260
投資その他の資産合計	2,697,109
固定資産合計	3,404,818
資産合計	5,124,037

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
電子記録債務	285,529
買掛金	459,648
短期借入金	571,937
1年内返済予定の長期借入金	45,045
コマーシャル・ペーパー	135,000
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	15,600
未払金	53,485
未払費用	380,251
未払法人税等	2,750
前受金	90,536
預り金	61,348
製品保証引当金	19,210
その他	4,837
流動負債合計	2,135,181
固定負債	
社債	165,000
長期借入金	123,297
関係会社長期借入金	56,052
リース債務	21,113
製品保証引当金	34,383
退職給付引当金	65,961
その他	17,102
固定負債合計	482,909
負債合計	2,618,091
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	605,813
資本剰余金	
資本準備金	804,470
その他資本剰余金	184
資本剰余金合計	804,654
利益剰余金	
利益準備金	53,838
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	54,416
特別償却積立金	9
繰越利益剰余金	991,381
利益剰余金合計	1,099,646
自己株式	△ 28,752
株主資本合計	2,481,362
評価・換算差額等	
其他有価証券評価差額金	24,752
繰延ヘッジ損益	△ 169
評価・換算差額等合計	24,583
純資産合計	2,505,945
負債純資産合計	5,124,037

5. 損益計算書 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	3,644,483
売上原価	3,233,986
売上総利益	410,497
販売費及び一般管理費	363,091
営業利益	47,405
営業外収益	
受取利息	4,923
受取配当金	212,363
受取保証料	20,312
デリバティブ収益	1,976
貸倒引当金戻入額	74
その他	3,394
営業外収益合計	243,045
営業外費用	
支払利息	7,238
為替差損	136
貸倒引当金繰入額	9,128
その他	2,078
営業外費用合計	18,581
経常利益	271,869

科目	金額
特別利益	
固定資産売却益	4,110
事業譲渡益	13,891
その他	157
特別利益合計	18,159
特別損失	
固定資産売却損	469
固定資産廃棄損	8,760
減損損失	1,018
関係会社株式評価損	84,916
その他	723
特別損失合計	95,888
税引前当期純利益	194,140
法人税、住民税及び事業税	39,087
法人税等調整額	△ 13,499
法人税等合計	25,587
当期純利益	168,552

6. 連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月10日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤功樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤間康司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本正男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

7. 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月10日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤功樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤間康司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本正男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 120 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

8. 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関しましては、事業報告記載のとおり、内部通報を端緒とした社内調査の結果、元代表取締役会長らによる不正行為が確認された旨の報告を受けております。これに関し、監査役会は、かかる不正行為が行われたものと認めます。上記を除いては、取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、上記のとおり、元代表取締役会長らの不正行為が判明し、また、事業報告記載のとおり、完成検査に係る不適切な行為が判明したため、当社の内部統制システムには、運用上改善すべき点があると認めます。
- ④ 当社は、上記の元代表取締役会長らの不正行為が判明したことを受け、独立社外取締役並びに法律、会計及び経営等の専門家により構成される「ガバナンス改善特別委員会」を設置し、同委員会によるガバナンス改善策及びガバナンス体制の在り方についての提言をまとめた報告書を受領いたしました。監査役会は、取締役会がかかる提言を受け、当社の指名委員会等設置会社への移行を始めとするガバナンス体制の改善を進めていることを確認しており、かかる改善案の策定・実施状況を今後とも監査してまいります。
また、上記の完成検査に係る不適切な行為に関しては、当社において原因究明を行い、再発防止策の確実な実施に取り組むとともに、法規・法令等の遵守に関する仕組み等の総点検を行い、抽出された課題の改善を行っていることを確認しており、今後とも再発防止策の実施状況等について監査してまいります。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から本監査報告書作成時点において、その評価及び監査は未了との報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月13日

日産自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 今津英敏 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 永井森夫 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 池田鉄伸 ㊞

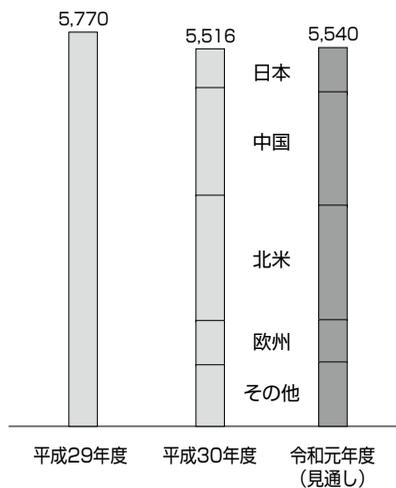
監査役（社外監査役） 安藤重寿 ㊞

以 上

(ご参考) 連結業績等の推移

グローバル販売台数

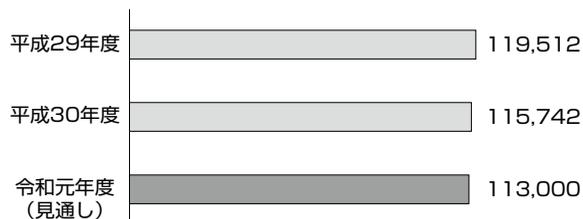
(単位：千台)



	平成30年度	令和元年度(見通し)
日本	596	610
中国	1,564	1,710
北米	1,897 (米国 1,444)	1,785 (米国 1,350)
欧州	643	600
その他	815	835
計	5,516	5,540

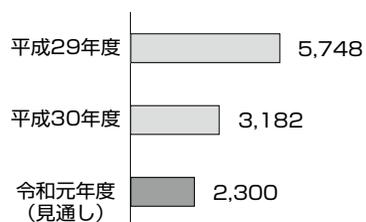
連結売上高

(単位：億円)



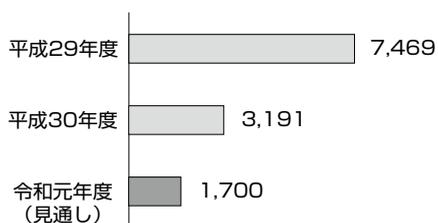
連結営業利益

(単位：億円)



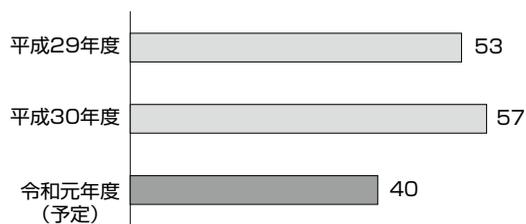
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



配当金額

(1株当たり年間配当/円)



株主総会会場ご案内図

会 場 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号

パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場 (国立大ホール)

最寄駅 みなとみらい線 みなとみらい駅

(クイーンズスクエア横浜連絡口から徒歩約8分)

なお、JR 桜木町駅からお越しになれますが、徒歩で20分程かかります。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場付近略図

